

社会福祉法人渋川市社会福祉協議会 一般事業主行動計画（第3回）

本会においては、職員が仕事と生活の調和＝ワーク・ライフ・バランス＝をもって、その能力を十分発揮し、仕事と生活に対し前向きに取り組むことができる職場環境づくり実現に向け、次のように行動計画を策定する。

- 計画期間 平成29年4月1日から平成32年3月31日

- 内 容

目標 1 計画期間内に、育児休業等の取得率を次の水準以上にする。

【対策】

- ・男性職員 2人以上取得する
- ・女性職員 取得率100%を維持する

目標 2 復職しやすくするため、育児休業中の職員に資料提供する制度を継続する。

【対策】（第2回計画期間から実施中）

- ・休業中の職員に対し、定期的（月1回）に情報提供を行う

目標 3 平成31年度末までに、年次有給休暇の取得日数を、一人あたり平均3日以上増やす。

【対策】

- ・平成29年6月～ 年次有給休暇取得状況調査と取得推進に向けた検討
- ・平成30年4月～ 年次有給休暇取得推進に向けた取り組み開始と家族の記念日や行事の際における有給休暇の積極的取得奨励

目標 4 子ども・子育て支援活動に対する地域貢献活動の継続実施

【対策】（第2回計画期間から実施中）

- ・子どもから高齢者まで多世代が集える場として、世代間交流広場（だれでも広場）を運営し、子育て支援活動への積極的な参加と支援活動を行う